

市職員の給与および職員数の状況をお知らせします

人事課
 ☎ 65-1213
 FAX 65-1216

新居浜市では、法律・条例などに基づき、人事行政の運営などの状況について公表しています。
 このうち、職員の給与および職員数の状況についてお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)29年度の 人件費率
H30年度	119,893人	456億2,767万円	10億4,311万円	78億3,293万円	17.2%	15.5%

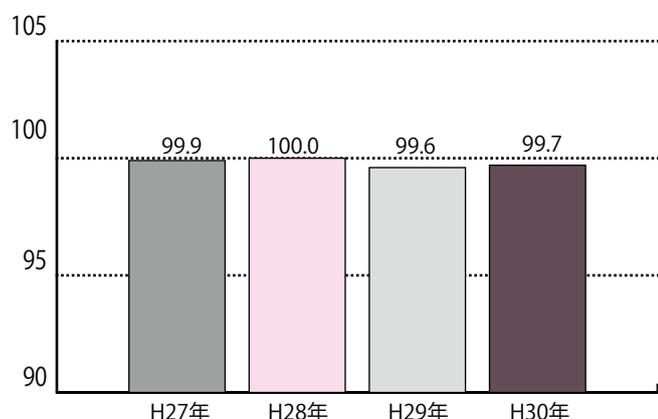
※平成30年度の普通会計決算における歳出額に占める人件費の割合です。
 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
H30年度	786人	30億7,601万円	5億8,471万円	12億5,818万円	49億1,890万円	626万円

※職員手当には退職手当は含まれていません。
 ※職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
 ただし、国と各自治体の職員の学歴・経験年数別の構成比率の状況の違いなどによって、影響が出てくることもあります。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新居浜市	43.8歳	332,240円	425,520円	56.8歳	358,460円	364,260円
愛媛県	43.9歳	327,998円	423,133円	53.5歳	331,470円	366,856円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	50.9歳	287,312円	329,380円

※「平均給料月額」とは、平成31年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	新居浜市	愛媛県	国	
				初任給
一般行政職	大学卒	180,700円	188,136円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,765円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	260,850円	358,257円	378,840円	404,370円
	高校卒	222,000円	303,033円	342,400円	369,300円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

新居浜市職員の給与は、「新居浜市職員の給与に関する条例」などの規定に基づき支給しています。
 関連する条例などは、市ホームページ (<http://www.city.niihama.lg.jp/>) にある「例規集」から閲覧することができます。
 また、職員の任免、勤務時間その他の勤務条件などの状況は、2月1日から市ホームページ(人事課)に掲載します。

3 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	上級主事	主任	係長 主査	副課長	課長 主幹・技幹	次長	部長	
職員数	51人	65人	54人	148人	87人	54人	29人	9人	497人
構成比	10.2%	13.1%	10.9%	29.8%	17.5%	10.9%	5.8%	1.8%	100%

※新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	新居浜市	国
1人当たり平均支給額(平成30年度)	155万5千円	
平成30年度支給割合	期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

区分	新居浜市		国		
	自己都合	定年前早期・定年	自己都合	定年前早期・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)		定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	349万1千円	2,183万3千円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

区分	全職員
支給実績(平成30年度決算)	4,375万4千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	10万8千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	45.5%
手当の種類(手当数)	21
主な手当の名称	主な支給対象職員 支給単価
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した消防職員 1回 410円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員 日額 380円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人などの死体処理に従事した職員 1件 12,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	1億6,255万4千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	25万8千円
支給実績(平成29年度決算)	1億6,350万0千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	26万0千円

5 特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額または報酬月額	平成30年度期末手当支給割合
市長	956,000円	3.35月分
副市長	780,000円	3.35月分
議長	572,000円	3.35月分
副議長	518,000円	3.35月分
議員	482,000円	3.35月分
退職手当	《算定方式、1期の手当額および支給時期》	
市長	956,000円×在職月数48月×35/100=1,606万800円(任期ごと)	
副市長	780,000円×在職月数48月×25/100=936万円(任期ごと)	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(5) その他の主な手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容および支給月額	国の制度との異同および異なる内容
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円 配偶者 6,500円(部長級3,500円) 父母など1人につき 6,500円(部長級3,500円)	〔同〕
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円	〔同〕
通勤手当	交通機関利用者(JR、バスなど利用者) 支給単位期間(最長6か月間)の通勤に要する運賃などの額により支給 支給限度額(月額) 55,000円 交通用具利用者(自動車、バイクなど利用者) 通勤距離(片道)により支給 2km以上 5km未満 2,500円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	〔異〕 国 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	〔同〕 (ただし、職名、支給割合の設定は異なります)

6 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成30年	平成31年		
普通行政 会計 部門	議 会	9	9	
	総 務	147	151	4
	税 務	56	57	1
	民 生	152	155	3
	衛 生	54	56	2
	労働	2	2	
	農 水	26	26	
	商 工	19	20	1
	土 木	102	96	△6
	計	567	572	5
	教育部門	93	91	△2
	消防部門	134	134	
	小 計	794	797	3
公営企業 部門	水 道	32	31	△1
	交 通	6	7	1
	下 水道	18	22	4
	その他	60	61	1
	小 計	116	121	5
合 計	910 [956]	918 [956]	8 [0]	

※職員数は、一般職に属する職員数です。
※〔 〕内は、条例定数の合計です。